

地方議会議員年金制度の長期安定化に関する緊急要望

昭和36年の制度発足以来、地方議会議員の退職後の生活安定に大きな役割を果たしてきた地方議会議員年金制度は、「平成の大合併」がもたらした会員数の激減と年金受給者の大幅増により、財政が急激に悪化し、平成23年には積立金の枯渇が予想される危機的状況に陥っている。

平成18年には、地方公務員等共済組合法の改正において掛金率の引上げ、給付水準の引下げが行われるとともに、市町村合併特例法の規定に基づく激変緩和措置が講じられたが、年金財政の安定化を図るには至っていない。

今後、地方分権の進展によって地方議会の役割・重要度が高まる中、地方議会議員が安心して議会活動に専念するためには、退職後の生活の安定のための年金制度が不可欠である。

よって、国は、国策として推進された市町村合併に身をもって協力した市町村議会議員の強い思いを厳粛に受けとめ、将来にわたり安定的な年金給付が可能となるよう、下記事項について特段の措置を早急に講じるよう強く要望する。

記

- 1 市町村合併が年金財政に及ぼした影響については、市町村合併特例法第65条第3項に基づき、激変緩和負担金として全額財政措置すること。
- 2 激変緩和負担金を除く公費負担を議員負担と同水準まで引上げること。
- 3 現職議員については、度重なるこれまでの改正を踏まえ、給付や掛金に関し過度の負担を強いることのないよう制度設計を行うこと。

平成22年7月22日

全国町村議会議長会
都道府県会長会